



■主な内容

- 「文の京」総合戦略(素案)の概要…………… 1～6面
- 文京区公共施設等総合管理計画(素案)の概要…………… 7～8面

「文の京」総合戦略(素案)の概要をお知らせします



区では、令和2年3月に策定した「文の京」総合戦略(以下「総合戦略」という。)により、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、重要性・緊急性が高い区の優先課題を明らかにした「重点化計画」として、財政的な裏付けのもと、各施策を推進してきました。4年を計画期間とする総合戦略が、今年度に最終年度となる中、引き続き、迅速かつ柔軟な区政課題の解決を図る必要があることから、総合戦略の改定を進めています。

第1章 基本構想

基本構想は、本区の目指すべき将来都市像を明らかにし、その実現に向けた、区政運営の理念を示すものです。ここに掲げる理念や将来都市像は、区を自立した都市として発展させていくため、区政のあらゆる分野や区民等の地域活動における共通の指針となります。

基本構想を貫く理念

- 1) みんなが主役のまち
- 2) 「文の京」らしさのあふれるまち
- 3) だれもがいきいきと暮らせるまち

都市将来像

歴史と文化と緑に育まれた、
みんなが主役のまち「文の京」

第2章 総論(本区を取り巻く社会状況の変化)

●変化する人口構成への対応

これまで以上に少子高齢化の進行が加速していくと見込んでおり、人口構成の変化を見据えた施策にも一層取り組む必要があります。

●安全・安心に対する意識の高まり

近年我が国では、暴風・豪雨・洪水・土砂災害・高潮等の気象災害による被害が発生しており、気候変動とその影響は重要な問題となっています。

●ライフスタイルの多様化

世帯数が増加する一方、1世帯当たりの人員は減少しています。また、労働力人口総数に占める65歳以上の割合は上昇傾向にあります。

●持続可能な開発目標(SDGs)の取組

持続可能な地域社会を構築するため、SDGsの考え方を踏まえつつ、区民や地域団体、事業者等と連携を図りながら、各施策を一層推進する必要があります。

●高度情報化社会の進展～「超スマート社会(Society5.0)」の実現～

多様化する区民ニーズに対し、効果的にサービスを提供するため、「Society5.0」の実現に向けた取組を推進していくことが求められています。

●公共施設等の老朽化

次期「文京区公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な予防保全を実施することで、LCC(ライフサイクルコスト)の削減を図るとともに、建物の規模や用途等に応じて長寿命化を実施します。

第3・4章 基本政策・戦略シート

基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、各施策を推進するための基本的な考え方として、6つの基本政策を示します。

戦略シートでは、基本政策の考え方を踏まえ、4年間の計画期間における重要性・緊急性の高い52の主要課題について、解決手段となる計画事業を明らかにします。計画期間中は、戦略シートに掲げる4年後の目指す姿に向け、計画事業を実施するとともに、毎年度の行政評価や予算編成との連動を図りながら、計画期間中であっても事業を柔軟に組み替えるなど、戦略的な事業展開を図ります。本特集号では、各主要課題の「4年後の目指す姿」「計画期間の方向性」「計画事業」を紹介します。

*戦略シート全体は、区HP等からご覧いただけます。



☆区報特集号は新聞(朝日、毎日、読売、産経、東京、日本経済、日刊スポーツ、スポーツニッポン、スポーツ報知、サンケイスポーツ、デイリースポーツ、東京中日スポーツ)折り込みで区内世帯に配布しています。そのほか、区の施設に置いてあります。

基本政策 ① 子どもたちに輝く未来をつなぐ

だれもが、安心して子育てができるとともに、子どもたちが輝く未来に向かって豊かな心を育み、自分らしく健やかに成長していくことができるまちを目指します。



番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業(順不同)
1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	子どもを望むすべての家庭が、妊娠・出産・子育てに対する理解を深め、地域で安心して子育てができている。	●各家庭のニーズに応じたきめ細かな支援	●ぶんきょうハッピーベビー応援事業 ●不妊治療に係る支援 ●文京区版ネウボラ事業 ●母親学級・両親学級 ●乳児家庭全戸訪問事業 ●乳幼児健康診査 ●乳幼児家庭支援保健事業
2	多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上	認定こども園の開設や国の動向を踏まえ、多様化する保育ニーズに対応し、保育を必要とする世帯の子どもが保育の必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている。	●多様化する保育ニーズへの対応 ●保育の質の向上	●区立幼稚園の認定こども園化 ●区立幼稚園の預かり保育 ●発達支援巡回事業 ●保育施設等への検査体制の強化 ●子どもの保育環境向上事業 ●子ども家庭相談事業 ●未就園児の定期的な預かり事業 ●区立お茶の水女子大学こども園の運営 ●私立保育施設への巡回指導等による運営支援 ●文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践 ●文京版スターティング・ストロング・プロジェクト
3	子育て支援サービスの安定的な提供	子育て家庭のニーズに応じた必要な子育て支援サービスが安定的に提供され、安心して子育てができ、子どもが育つ環境が整っている。	●ニーズ量に対応する子育て支援サービスの提供	●一時保育事業 ●病児・病後児保育事業 ●ベビーシッター等による子育て支援事業 ●地域子育て支援拠点事業
4	就学児童の多様な放課後の居場所づくり	児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズに合わせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されている。	●学童保育の拡充及び質の向上 ●子どもたちの放課後の居場所の確保	●放課後児童健全育成事業
5	子どもの健康・体力の向上	子どもたちが、運動やスポーツに取り組むことができる環境の整備が進み、運動・スポーツに親しみ、また、基本的な生活習慣が定着・改善することで、健康への意識や体力が向上している。	●児童・生徒の運動機会の充実 ●幼児の運動機会の確保 ●基本的な生活習慣の定着・改善	●健康・体力増進事業 ●中学校部活動支援 ●スポーツ振興事業 ●和食の日推進事業 ●文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践
6	新しい時代の「学力」向上	児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身に付けている。	●グローバル社会で必要とされる能力の育成 ●Society5.0時代を見据えた教育の推進	●英語力向上推進事業 ●教員研修・研究事業 ●プレゼンテーションカリキュラム活用事業 ●教育情報ネットワーク環境整備(幼・小・中) ●Society5.0の教室プロジェクト
7	共に生きるための豊かな心と行動力(共生力)の育成	共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸長するための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関りについて理解を深め、障害等の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きようとする態度が醸成されている。	●道徳教育の推進 ●いじめ問題の対策強化 ●特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供	●いじめ問題対策事業 ●特別支援教育推進事業 ●文京ふるさと学習プロジェクトの推進 ●いのちと心の教育の推進事業
8	不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化	不登校や登校しぶりの児童・生徒に対する支援が更に充実することにより、支援が必要な児童・生徒にとって、誰一人取り残されず、一人ひとりに合った学びの場が確保されている。	●予防的支援の強化・充実 ●児童・生徒の社会的な自立に向けた学びの場の確保 ●不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進	●総合相談室 ●不登校への対応力強化
9	学校施設等の計画的な改築・改修等	年少人口の増加や新しい時代の学び等、学校教育を取り巻く状況の変化への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境が確保されている。	●老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修 ●小学校の学級数増への対応	●誠之小学校改築 ●明化小学校等改築 ●柳町小学校等改築 ●小日向台町小学校等改築 ●千駄木小学校等改築 ●学校施設等の快適性向上 ●給食室の整備 ●小学校の教室増設対策 ●校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修
10	青少年の健全育成と自主的な活動の支援	青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。	●青少年の社会参画を促す機会の提供 ●中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備	●青少年健全育成会活動支援 ●青少年の社会参加推進事業 ●青少年プラザ(b-lab)運営事業
11	高校生世代への支援	本人支援や家庭支援の推進により、高校生世代が、生まれ育った環境に左右されることなく、将来の進路選択を適切に行い、自立した大人へと成長できている。	●高校生世代への支援の推進 ●高校生世代のいる子育て家庭への支援の推進	●青少年プラザ(b-lab)運営事業 ●高校生等医療費助成 ●生活困窮世帯学習支援事業 ●総合相談室 ●高校生世代育成支援金 ●子ども宅食プロジェクト
12	子どもの発達に寄り添った支援体制の整備	子どもたちの成長に寄り添った支援体制や社会資源の整備が進められ、障害児等がそれぞれの状況に応じた必要な支援を受けながら、地域の関係機関や関係者との協働のもと、安心した生活を送っている。	●子どもの成長段階に応じた支援の充実 ●医療的ケア児の支援	●総合相談室 ●児童発達支援センターの運営 ●各施設での医療的ケア児の受入れ ●医療的ケア児支援体制の構築 ●障害者(児)施設整備促進事業



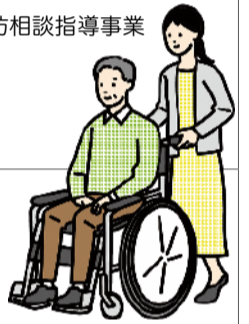
番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業(順不同)
13	総合的な相談・支援体制の強化と子どもの権利擁護	区と地域の関係機関等が緊密に連携することで、総合的な相談・支援体制が切れ目なく強固なものとなり、子どもの最善の利益が守られている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防的支援と対応力の強化 ● 専門的な相談支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳児家庭全戸訪問事業 ● 乳幼児家庭支援保健事業 ● 子ども家庭相談事業 ● 児童虐待防止対策事業 ● (仮称)文京区児童相談所の整備
14	子どもの貧困対策	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 全庁的な連携による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども家庭相談事業 ● 生活困窮世帯学習支援事業 ● 奨学資金給付金 ● 塾代等助成事業 ● 就学援助 ● 子ども宅食プロジェクト

基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

だれもが、いきいきと自分らしく、心身ともに健康で自立した生活を送り、互いに支え合いながら、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるまちを目指します。



番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業(順不同)
15	地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化	社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の多機関連携を強化した包括的な支援体制を確立し、重層的なセーフティネットのもと孤立化を防ぎ、必要な支援が提供されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもりの総合的な対策の推進 ● ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援 ● 包括的な支援体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文京区版ひきこもり総合対策 ● ヤングケアラー支援推進事業 ● 小地域福祉活動の推進 ● 多機能な居場所活動推進事業 ● 重層的支援体制整備事業
16	在宅医療・介護連携の推進	医療機関や介護サービス事業所等、在宅療養を支える多職種の連携体制が強化され、医療や介護を必要とする高齢者が、在宅においても、訪問診療や訪問看護、介護サービス、生活支援等必要なサービスを受けている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅療養を支える多職種による連携体制の強化 ● 地域医療の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療連携事業 ● 在宅療養支援窓口事業 ● 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業
17	認知症施策の推進	認知症に対する区民の理解が深まり、認知症本人やその家族に対する支援体制が整備され、地域の中で自らの意向が尊重され、希望を持って安心して生活している。	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人や家族を支える地域のネットワークづくり ● 切れ目なく適切な支援につなげる仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症施策の総合的な推進
18	フレイル予防及び介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進	元気高齢者が地域活動や様々なサービスの担い手となり、住民主体の通いの場等を活用しながら、介護予防と生きがいづくりが推進され、区民の健康寿命の延伸が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ● フレイル予防及び介護予防の推進・活動の場の充実 ● 社会的役割を担うことによる生きがいづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防事業の推進 ● 文の京フレイル予防プロジェクト ● 生活支援体制整備事業 ● 小地域福祉活動の推進 ● 地域介護予防活動支援事業(通いの場) ● 元気高齢者の社会参画支援事業 ● ふれあいいきいきサロンへの助成 ● シルバー人材センターの活動支援
19	高齢者等の居住安定の支援	不動産関係団体や居住支援団体等、多様な主体との連携のもと、居住支援の輪が広がり、住宅の確保に配慮を要する高齢者等世帯が、希望する住まいを確保し、住み慣れた地域で安心して暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者等の住宅の確保・入居及び居住支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文京すまいるプロジェクトの推進
20	高齢者の見守りと権利擁護	高齢者が住み慣れた地域で多くの人に見守られながら、個々の状況に応じた適切な支援を受けている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の見守り・支え合いの体制強化 ● 高齢者の権利擁護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● ハートフルネットワーク事業 ● 高齢者緊急連絡カードの設置 ● 高齢者等見守りあんしん事業 ● 成年後見制度利用支援事業 ● 地域包括支援センター(高齢者あんしん相談センター)の充実 ● 文京ユアストーリー
21	介護サービス基盤の充実	多様な介護ニーズに対応する事業所の整備が促進されるとともに、介護人材が働きやすい環境整備を支援し、介護人材の確保・定着が図られることで、区民に必要な介護サービスが安定して提供されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者施設・介護サービス事業所の整備 ● 介護事業従事者の確保・定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者による高齢者施設の整備 ● 地域密着型サービスの充実 ● 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修 ● 介護人材の確保・定着支援 ● 元気高齢者の社会参画支援事業
22	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実	障害者の地域生活を支える相談支援体制が充実するとともに、ニーズに応じたサービスや施設が拡充され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 ● 地域生活支援拠点の機能の拡充 ● 精神障害者の地域における支援体制の構築・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者(児)施設整備促進事業 ● 障害者基幹相談支援センターの運営 ● 地域生活支援拠点運営事業 ● 精神障害者の地域移行・地域定着事業
23	障害者の一般就労の定着・促進	障害の特性に合わせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者の多様な就労機会の拡大 ● 一般就労への移行・定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者就労支援センター事業 ● 中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業 ● 就労定着支援の推進
24	障害者差別の解消と権利の擁護	区民や事業者が、障害者に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮に関する理解を深め、障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの権利が十分に守られ、安心して暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 心・情報のバリアフリーの推進 ● 虐待防止のための取組と権利擁護の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者差別解消推進事業 ● 障害者虐待防止事業 ● 心と情報のバリアフリー推進事業 ● 成年後見制度利用支援事業



番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業(順不同)
25	生活困窮者の自立支援	生活困窮者が、個々の状況に応じた効果的な支援を受け、社会的・経済的に自立した生活を送っている。	● 個々の状況に応じた包括的・継続的な支援	● 生活困窮者自立支援相談事業 ● 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業
26	区民の主体的な健康づくり	健康の保持増進のため、区民一人ひとりが、健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っている。また、区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されている。	● 健康増進に向けた生活習慣の改善促進と主体的な健康管理 ● 喫煙による健康被害の防止	● 生活習慣病予防事業 ● 健康づくり事業 ● 食育普及 ● 特定健康診査・特定保健指導 ● 受動喫煙防止対策事業 ● 医療費の適正化 ● 喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援 ● 糖尿病性腎症重症化予防事業
27	がん対策の推進	区民が、がんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されるとともに、がん患者及びその家族ががんと共生しながら自分らしい地域生活を送っている。	● がんに関する知識の普及と検診受診率の向上 ● がん患者等の地域生活に向けた支援の推進	● 各種がん検診の実施 ● がん知識の普及・啓発 ● 健康・体力増進事業 ● 骨髄移植ドナー支援制度 ● がん患者ウィッグ購入等費用助成 ● 骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度
28	新興・再興感染症対策の推進	区民が正しい知識を持って感染症の予防に努めるとともに、感染症有事に備えた総合的な健康危機管理体制が構築され、新興・再興感染症の発生時における区民生活の安全が確保されている。	● 感染症予防対策の推進 ● 健康危機管理体制の整備 ● 感染症の拡大防止	● 新興・再興感染症対策推進事業
29	総合的な自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのないよう区民一人ひとりの気づきと見守りを促すとともに、自殺のリスクとなりうる様々な生きづらさを抱える人に対して、社会的な支援の手が差し伸べられ、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されている。	● 自殺対策の啓発と人材育成 ● 関係機関・地域ネットワークの強化	● 総合的な自殺対策の推進

基本政策 ③ 活力と魅力あふれるまちの創造

多彩な産業や文化・観光資源が、地域に活力と賑わいを与え、多様な文化の交流により、地域の新たな魅力を創造するまちを目指します。



番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業(順不同)
30	中小企業の企業力向上	SDGsの達成に向けた取組、DXやGXへの対応、多様な人材の確保など、区内中小企業の経営基盤が強化されるとともに、生産性を高める取組が推進され、持続可能な企業活動が活発に行われている。さらに、多様な創業が促進され、産業の新陳代謝が進み、区内産業が活性化している。	● 中小企業の経営基盤強化・生産性向上 ● 多様な創業の促進	● 中小企業支援事業 ● 中小企業人材確保支援事業 ● 創業支援事業
31	商店街の活性化	地域の特性を活かした魅力的で活気のある商店街活動が行われているとともに、各商店が販売力向上に向けて創意工夫を活かした取組を積極的に行っている。	● 地域特性を活かした商店街活性化	● 商店街振興対策事業 ● 商店街販売促進・環境整備事業
32	区民の消費生活の安定と向上	区民にエシカル消費が広く認知され、時流を捉えた消費者教育やきめ細かな消費相談体制が整い、すべての世代において、安全・安心な消費生活を持続的に送れている。	● 消費者教育の推進 ● 消費相談体制の充実	● 消費者普及啓発事業
33	文化資源を活用した文化芸術の振興	多くの区民が、本区ゆかりの文化人等を通して地域の文化に親しみを持つとともに、歴史や文化の香り高い本区の魅力を認識している。	● 誰もが文化芸術に親しむことができる機会の創出 ● 文化資源の魅力を再発見と活用	● 文化育成事業 ● 文京シビックホール(響きの森文京公会堂)における文化芸術活動の推進 ● 文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業 ● 文の京ゆかりの文化人顕彰事業
34	誰もが観光に訪れたくなるまちの環境整備	本区の豊富な観光資源の魅力が高まり、国内外から訪れた多くの観光客がその魅力に触れることができるとともに、観光客のニーズに対応した観光案内等により、誰もが安心して区内の観光を楽しむことができ、観光を通じ地域に活力が生まれ、区民等が地域に対する愛着や誇りを持っている。	● 観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出 ● 観光情報の発信等による来訪促進	● 観光資源の魅力創出事業 ● 観光PR・情報発信事業 ● 観光ボランティア養成事業
35	都市交流の促進	本区との交流都市をより身近に感じてもらい、文化・観光等の様々な分野での区民レベルの活発な交流が行われ、本区の魅力を再認識し、文京区への愛着がさらに形成されている。また、区民と外国人住民等との幅広い交流が進み、国際理解が深まっている。	● 海外都市との交流による国際理解の促進 ● 文化・観光等の交流事業の拡充	● 国際交流・海外都市交流事業 ● 国内交流事業 ● 文の京文化発信プロジェクト ● 山村体験交流事業



基本政策 **4** 文化的で豊かな共生社会の実現

多様性に富んだ共生社会において、すべての人が、主体的な地域活動や文化的な学びの場などを通じて、個性や能力を十分に発揮でき、暮らしの中に安心と豊かさのあるまちを目指します。



番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業(順不同)
36	地域コミュニティの活性化	区民をはじめ、区にかかわるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らまちの課題を解決し、だれもが安心して暮らせる、活気あふれる地域活動が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動団体の支援 ● 地域の担い手の発掘・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町会・自治会支援の推進 ● 協働事業の推進 ● ふれあいサロン事業
37	図書館機能の向上	老朽化した図書館の改築の対応が計画的に進められるとともに、図書館利用者の利便性が向上し、多様な学習活動のできる空間となり、地域の「学びの拠点」としての機能が向上している。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「学びの拠点」としての図書館の機能向上 ● 老朽化した図書館の改築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区立図書館の「学びの拠点」としての機能向上 ● 老朽化した図書館の改築
38	誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	区民のスポーツへの気運が高まり、地域が活性化するとともに、インクルーシブスポーツへの理解が促進され、年齢・性別・体力・障害の有無等に左右されることなく、誰もがいつでも、いつまでも、安心してスポーツに親しめる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツに親しむ機会の充実と環境整備 ● パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及 ● スポーツ団体等との連携・協働 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ振興事業 ● スポーツ施設の環境整備事業
39	男女平等参画社会の実現	区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人々が、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会の構築が推進されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女平等参画社会を支える意識の形成 ● 男女平等参画と女性の活躍の推進 ● あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現 	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女平等参画の推進 ● 母子・女性緊急一時保護事業 ● 女性・母子父子等相談体制の充実
40	人権と多様性を尊重する社会の実現	区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ活力ある人権尊重社会になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる人々の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進 ● 相談・支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● ダイバーシティ推進事業



基本政策 **5** 環境の保全と快適で安全なまちづくり

だれもが快適で、安全・安心に暮らせる都市基盤を整備するとともに、環境負荷の少ない、持続可能なまちを目指します。



番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業(順不同)
41	誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進	多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリー化が進展している。	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー基本構想の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー基本構想推進事業 ● バリアフリーの道づくり ● 無電柱化の推進 ● 公園再整備事業 ● 元町公園整備事業(旧元町小学校との一体的整備) ● 竹早公園整備事業(小石川図書館との一体的整備)
42	安全・安心で快適な公園等の整備	より安全・安心な公園等が計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園再整備による良好な環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園再整備事業 ● 緑の維持及び緑化啓発事業 ● 元町公園整備事業(旧元町小学校との一体的整備) ● 竹早公園整備事業(小石川図書館との一体的整備)
43	地域の特性を生かしたまちづくり	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進 ● 良好な景観の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区まちづくりの推進 ● 再開発事業の推進 ● 建築紛争予防調整・宅地開発指導 ● 景観まちづくり推進事業
44	地球温暖化対策の総合的な取組	区民・団体、事業者、区それぞれが主体となった自主的な取組により、再生可能エネルギーの普及が進み、省エネルギーを実践している暮らしや活動の定着が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 各家庭における住宅への再生可能エネルギー設備の普及と省エネルギーへの取組の促進 ● プラットフォーム事業者による脱炭素化への取組の促進 ● 区有施設における脱炭素への取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止に関する普及啓発 ● 環境教育・講座 ● 緑の維持及び緑化啓発事業 ● 新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業
45	循環型社会の形成	食品ロスの削減や脱プラスチック、2Rなどの資源生産性を高める取組が一層強化されるとともに、使用済みプラスチックなどの資源循環が促進され、環境への負荷が抑制された循環型社会が形成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 2R(リデュース・リユース)及びリサイクルの促進 ● 事業系ごみの適正処理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2R(リデュース・リユース)の推進 ● 資源の集団回収支援 ● 資源回収事業 ● プラスチック分別回収事業 ● 事業系ごみ対策
46	地域防災力の向上	自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いによって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発な取組により、地域の防災力が高まっている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民の主体的な防災活動の促進 ● 中高層共同住宅(マンション)に対する防災意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災訓練等の実施 ● 避難所運営協議会運営支援 ● 区民防災組織の育成 ● 在宅避難の推進 ● 中高層共同住宅の支援

番号	主要課題	4年後の目指す姿	計画期間の方向性	計画事業(順不同)
47	防災機能の強化	発災時における区の初動態勢が早期に確立され、災害情報の発信や避難所の開設、関係機関との連携等、迅速かつ適切な災害対応が図られる体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対策本部機能等の強化 ● 被災者の避難生活を支える避難所等の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対策本部機能等の強化 ● 災害時の受援応援体制の関係強化 ● 災害ボランティア体制の整備 ● 災害時医療の確保 ● 備蓄物資維持管理
48	災害時の要配慮者への支援	災害発生時における避難所での生活において、一般の避難所で過ごすことに困難を伴う要配慮者に対し、必要な支援が行き届き、避難生活環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時要支援者の避難支援体制の強化 ● 福祉避難所等の拡充・環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者の支援 ● 災害対策本部機能等の強化 ● 福祉避難所の整備・拡充 ● 妊産婦・乳児救護所の体制整備
49	災害に強い都市基盤の整備	だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心なまちづくりの推進 ● 都市の防災機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区まちづくりの推進 ● 再開発事業の推進 ● 耐震改修促進事業の推進 ● 細街路の整備 ● 不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)事業の推進 ● 道路における治水対策の推進 ● 無電柱化の推進 ● 崖等整備資金助成事業の推進 ● 公園再整備事業 ● プロック塀等改修等の促進 ● 橋梁アセットマネジメント整備 ● 元町公園整備事業(旧元町小学校との一体的整備)
50	地域の犯罪抑止	区民の防犯に対する意識が高まることにより、地域ぐるみで支え合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われる環境が整うことで、だれもが安全で安心な生活が送れている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民等の自主的な防犯活動への支援 ● 子どもや高齢者に対する犯罪の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全対策推進事業 ● 通学路等の防犯カメラの設置 ● 子ども110番ステッカー事業
51	管理不全建築物等の対策の推進	管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 空家等対策の強化 ● マンション管理適正化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空家等対策事業 ● 特定空家等の対策 ● マンション管理適正化支援事業
52	交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上	コミュニティバスや自転車シェアリング等の利便性が高まるなど、だれもが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られている。一方で、道路の安全性が向上するとともに、交通安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全意識の向上 ● 道路の安全性の確保 ● 移動手段の利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全対策普及広報活動 ● 総合的な自転車対策 ● コミュニティ道路整備 ● バリアフリーの道づくり ● 交通安全施設の整備と維持 ● コミュニティバス運行 ● 自転車シェアリング事業



第5章 行財政運営

基本政策 6 持続可能な行財政運営

健全な財政運営のもと、多様な主体との協働や機動的な組織体制により、質の高い行政サービスを提供し、将来に向けて持続可能な行財政運営を推進します。



以下の4つの視点から、区民サービスの向上と健全な財政運営の確保を図り、将来に向けて持続可能な行財政運営を推進していきます。本特集号では、行財政運営に関する取組の一部を紹介します。

1 区民サービスの更なる向上

ICTを活用した区民サービスの充実

●最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進

AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、手続に必要な書類をマイナンバーカード等の情報から作成する「書かない窓口」や、電子申請システムを活用した「行かない窓口」の取組を進め、行政手続のデジタル化の推進を図ります。

多様な主体との協働

地域課題の解決に向け、NPOや地域活動団体等の状況を確認していくことに加え、先進的・画期的な技術等をもつ民間企業や大学機関等の知見を活用するなど、多様な主体のそれぞれの強みを生かした連携が図れるよう、取り組んでいきます。

2 多様な行政需要に対応する施設の整備

公共施設

●時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

既存の区有地及び区有施設を積極的に活用するとともに、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。

3 財政の健全性の維持

税外収入の確保・活用

区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、より地域や産業の魅力を発信できるよう、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。

4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

組織の活性化・事務の合理化

●改革志向の職員育成

自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていくとともに、昇任意欲の醸成を図る研修を実施していきます。

適正な業務執行

●内部統制制度の運用

総務省のガイドラインを踏まえつつ、区の現状に即した内部統制制度を適切に運用し、組織的かつ効果的に内部統制に取り組むことで、適正な業務執行の確保を図っていきます。

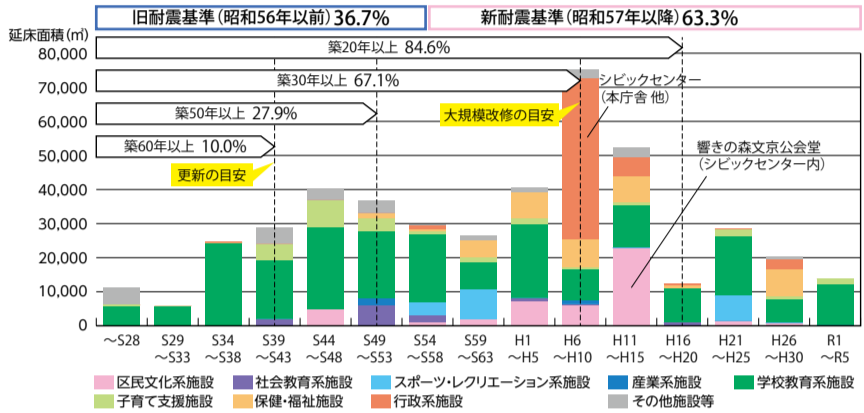


文京区公共施設等総合管理計画(素案)の概要をお知らせします

区では、建築物系公共施設及びインフラ系公共施設(以下「公共施設等」という。)の基本的な方針を定める「文京区公共施設等総合管理計画」(以下「管理計画」という。)の改定を進めています。今後、管理計画を改定していく過程で、区民の皆さんのご意見を取り入れていくため、素案の概要をお知らせします。

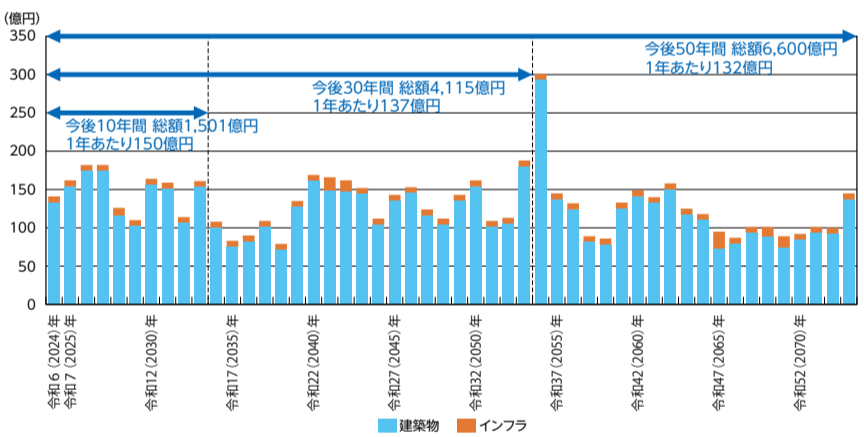
施設の老朽化の状況

管理計画改定年(令和6(2024)年)において、築60年を経過した建築物系公共施設は全体の10.0%ですが、その10年後に築60年以上となる施設(築50~59年を経過した施設)は全体の27.9%となります。



公共施設等の大規模改修・更新等に係る費用の見込み

限られた財源を活用し、公共施設等の維持管理を適切に行っていくためには、これに係る中長期的な経費見込みを把握した上で、計画的に大規模改修や更新等を進めていく必要があります。このことから、今後の更新等に係る費用の総額を試算すると10年間で約1,501億円となります。



施設の適正管理に関する基本的な方針

公共施設等の課題を踏まえた上で、公共施設等の適正な管理に関する基本的な方針を示します。

課題

- 1 進行する公共施設等の老朽化への対応
- 2 限りある財源の有効活用
- 3 社会情勢の変化や多様なニーズへの対応

基本方針

- 1 公共施設等の安全性の確保と長寿命化
- 2 公共施設等に係るコストの抑制と平準化
- 3 地域の特性と利用者の利便性を考えた公共施設の整備・運営

管理計画の改定に伴う説明会の開催

	日時	会場	保育申込締切日時
第1回	12/17(日) 13:30~15:00	文京シビックセンター 5階 会議室A (春日1-16-21)	12/8(金) 16:00
第2回	12/19(火) 18:30~20:00	文京シビックセンター 4階 会議室B (春日1-16-21)	12/8(金) 16:00

※定員は、各回20人程度です。
 ※当日直接会場へお越しください。各回での説明内容は同様です。
 ※希望される方に保育(4か月以上就学児未満)を実施します。希望者は、上記の締切日時までに電話で裏面問合せ先へ。

改定に伴い追加する主な方針

長寿命化の実施方針

(1) 施設保全の考え方

予防保全と事後保全の考え方を取り入れ、建物の規模や用途等に応じた各施設の計画的な保全を実施することとします。

予防保全	施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること
事後保全	施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること

(2) 対策のサイクル

建物の構造等に応じて目標使用年数を定め、これに基づき改修や建替えの実施時期を決定します。具体的には、予防保全施設を長寿命化する施設と一般施設に区分し、建物の目標使用年数を、長寿命化施設は80年、一般施設は60年(鉄骨造は45年)と定め、15~20年ごとに中規模の改修を行い、目標使用年数の中間年をめどに大規模な改修を実施する設定とします。

(3) 対策の考え方

改修時期、費用の平準化を図る必要があり、優先順位を付けた上で改修や更新の実施年度を調整することとします。

ユニバーサルデザイン^(※1)の推進方針

区が公共施設を新築・改築を実施する際には、あらゆる人にとって使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインへの対応を進めていきます。また、大規模改修や中規模改修をする際においても、個々の施設の状況を踏まえた検討を行い、適宜ユニバーサルデザインへの対応を進めていきます。

脱炭素化^(※2)の推進方針

区は、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すこととしており、施設整備を行う上で、適切な機会等を捉え、脱炭素化に向けたZEB^(※3)化・省エネ化の推進を図っていきます。

※1 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方

※2 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」にすること

※3 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目標とした建物

郵便はがき

料金受取人払郵便

小石川局
承認
7810

差出有効期限
令和6年
1月4日まで
(切手不要)

1128711

006

文京区企画政策部企画課
行

文京区春日一丁目十六番二十一号



住所 (所在地)	
氏名 (名称)	

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	施設の維持管理・更新等の方向性
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 築年数が長く経過した施設より、順次大規模改修を行う。 ● LED化が進んでいない施設も多く、施設改修等の際に、導入について検討する。
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用状況が90%を超えている演奏可能な居室等については、大規模改修や建替えの際に、機能維持や拡充も含め検討する。 <p>【文京ふるさと歴史館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 築30年以上経過していることや開設当時と比べ郷土資料館として期待される役割に変化が見られるため、常設展示の更新を含めた改修を検討する。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設個別の劣化状況を踏まえ順次大規模改修や建替えを行う。 ● 建替えや改修の機会を捉え、貸出のセルフ化による利便性の向上や学習目的での座席利用などの新たなサービスに対応する空間づくりを行う。
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後もニーズが高いと予想されるため、施設数を維持する。また、予防保全の考えに基づき、適切なタイミングで計画的な改修等を進める。
山村体験施設	<p>【四季の郷薬師温泉やまびこ荘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年間5,000人以上の利用があるため、劣化状況や利用状況を踏まえて改修等を行い、現在の施設規模を維持する。
産業系施設	<p>【勤労福祉会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 複合施設であるため、必要な改修等については併設施設等と調整の上、総合的に検討する。
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化した学校の改築・改修は、建築年数や施設の老朽化の程度のほか、近隣校の改築時期や併設施設の状況等を考慮した上で、順次実施する。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実や区の施設との複合化など、地域の特性に応じた特色ある学校施設の整備を進める。
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化した幼稚園の改築・改修は、建築年数や施設の老朽化の程度のほか、近隣校の改築時期や併設施設の状況等を考慮した上で、順次実施する。 ● 区立幼稚園の認定こども園への移行は、校舎の改築・改修に合わせて実施することとし、待機児童の状況などを踏まえ、個別に判断する。
その他教育施設	<p>【教育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会情勢や利用者ニーズの変化に伴い、各種事業における施設の使用法について常に見直しや対応が求められるため、既存事業の見直しや新規事業の立ち上げの際には、施設改修も見据えた上で計画的に取り組む。 <p>【青少年プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在区の東地区に1施設が設置されており、西地区にも設置検討を進める。
保育園等	<ul style="list-style-type: none"> ● 劣化状況や利用状況を踏まえた計画的な改築を進める。 ● 登降園管理のICT化など、情報機器の増加による電気能力の不足、空調設備の不具合等に対応するための施設改修や設備更新を検討する。
児童館	<ul style="list-style-type: none"> ● 昇降機や駐輪場等が未設置の場合は、改築や大規模改修に際して、これらの設置も含めて整備計画を検討する。

施設類型	施設の維持管理・更新等の方向性
育成室	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模改修等に当たっては、併設する他施設との調整を図りながら進める。 ● 育成室の利用需要は年々増加しているため、施設の保育環境整備を進める。
その他子育て施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 築年数が長く経過した施設から大規模改修を検討する。 ● 大規模改修等は併設する他施設と調整しながら一体的な整備を検討する。
保健施設	<p>【健康センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各事業による利用頻度が高いため、施設の効果的な活用方法について検討する。 <p>【保健サービスセンター本郷支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 併設する他施設との一体的な整備を検討する必要がある。
高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 改修に当たっては利用者への影響を踏まえながら慎重に計画を検討する。 ● 各種設備の老朽化が進んでおり、計画的に修繕や更新を実施する。
障害福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の大半が複合施設であるため、必要な改修等については併設施設等と総合的に検討する。
庁舎等	<p>【本庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「シビックセンター改修基本計画」に基づき、区民ニーズへの対応や執務フロアの配置の適正化を図りながら、建物の健全性の確保を進める。 <p>【文京清掃事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の収集・運搬作業等の効率化を図るため、文京清掃事務所と本郷分室を統合し、小石川地方合同庁舎(仮称)へ移転する。
その他施設等	<p>【シルバーピア・障害者住宅・区営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき施設の長寿命化や計画的な修繕・改善等を進める。 <p>【自転車駐輪場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 駐輪設備の更新に合わせて、交通系ICカード等の支払への対応を検討する。
道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 「道路アセットマネジメント基本計画」に基づき、適切に道路の維持管理を進める。 ● 更新時には、「バリアフリー基本構想」等に基づき、段差や障害物等のバリアを解消し、バリアフリー化を進める。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ● 「橋梁アセットマネジメント基本計画」に基づき、予防保全的な橋梁の点検、修繕、架替等を行い、橋梁の長寿命化及び修繕費用等の縮減を図る。
公園等	<ul style="list-style-type: none"> ● 「文京区公園再整備基本計画」に基づき、年間4園の再整備を実施する計画を進める。 ● 日常的な維持修繕や危険施設等の更新など、維持管理を計画的に行うストックマネジメントに取り組む。
公衆便所	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用状況や近隣住民の意向等を考慮しながら施設の更新等を検討する。 ● 高齢者を始め、障害者、子育てをしている人、外国人の方などにも配慮したトイレ環境の整備を進める。

「素案」に対する意見

「文の京」総合戦略

文京区公共施設等総合管理計画

(該当するものに☑を入れてください)

_____ について

内には、ご意見のテーマをご記入ください。(例:総論について)

(令和6年1月4日(木)必着)

意見募集

皆様のご意見をお寄せください

期限 令和6年1月4日(木)必着

区民の皆様のご意見を踏まえて、令和6年3月に総合戦略及び管理計画を改定します。

それぞれの素案は、行政情報センター(シビックセンター2階)、地域活動センター、図書館・図書室、企画課窓口でご覧いただけます。また、区にも掲載しています。

意見提出方法

本特集号に掲載したはがき、FAX、意見提出用フォーム(区からアクセス可)などでご提出ください。

問合せ・意見提出先

文京区企画政策部企画課
〒112-8555 文京区春日1-16-21文京シビックセンター15階
☎03-5803-1126 FAX03-5803-1330

※いただいたご意見等に対する個別の回答は行いませんが、整理した上で、個人情報を除き、区等で公表します。

